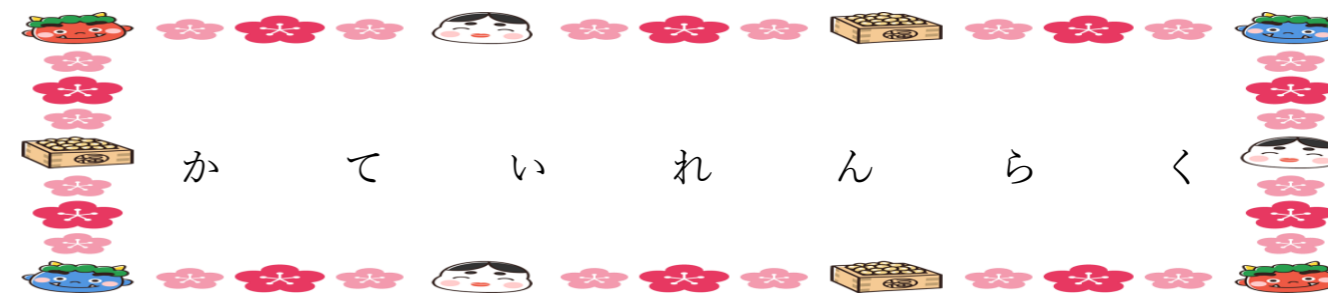


改めまして、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。
 1月の中旬頃に新型コロナウイルスの感染者が発生いたしました。その後はインフルエンザが大流行し、中旬から終わり頃までうさぎ組とりす組、現在はぞう組とくま組に感染が広がっております。今年度は厚生労働省からの通達で、インフルエンザの登園許可証は求めないとされました。インフルエンザ発症後の登園の目安につきましては下記の通りです。

【学校保健安全法における出席停止の期間の基準】
 インフルエンザ（A型・B型）を発症したのち（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し
 かつ解熱したのち（解熱した日の翌日を1日目として）3日を経過するまで

登園許可証は必要ありませんが、今まで通り医師の診断を受けていただき、登園については医師の指示に従っていただきますようお願いいたします。

また、今年の1月は2年ぶりに凧揚げをすることができました。ぞう、くま、きりん組にしましては淀川の河川敷で行い、広々とした場所で楽しんでいる子ども達がとても印象的でした。一部、喜びすぎて必要以上に凧を高く揚げている子どもや、凧の骨組みが折れてしまった子どもも見受けられましたが、ケガ等の大きなトラブルが無くて良かったです。
 遠目からで顔等は掲載できませんが、一部、写真を掲載いたします。



◎生活発表会について
 後日、「第51回生活発表会のご案内」を配布いたしますが、今年度の発表会の観覧人数は各ご家庭2名までとさせていただきます。場所確保の関係上、子ども用の椅子にお座りいただきます。また、暖房をかけてはおりますが、感染防止対策で窓を開けて換気も行っております関係で、会場が寒いことが予想されます。各ご家庭、暖かい格好でお越しくださいようよろしくお願いいたします。

また、座席につきましても案内に記載しておりますが、事前に各園児にて抽選を行い決定いたします。座席の場所の良い悪いはあるかと存じますが、運動会同様、スムーズな運営になりますよう、各ご家庭のご協力をお願い申し上げます。

◎駐車場、駐輪場でのトラブルについて
 1月中旬に保護者の駐車場にてトラブルがあったとご連絡を受けましたが、入園のしおりにも記載しておりますとおり、園の方では一切関与いたしません。駐車場、駐輪場に関しましては、近隣の地主の方に了承を得て、園の駐車場、駐輪場として園の方で土地を借りて提供しております。大阪府内の他の園では、駐車場のトラブルが絶えないため、駐車場を廃止した園もございます。また、近隣の家の前にも駐車をしないようお願いいたします。
 一部、短時間（数秒）でも家の前に駐車されただけで、園に苦情電話を掛けてこられる方もおられます。
 以前にもお伝えしましたが、保育園の運営は近隣の方々のご協力があって成り立っております。地域の方々に暖かく見守られる環境こそ、保育園で過ごす子どもたちに必要なものです。何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。